

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、9月17日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**乗所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種に関する電話相談窓口

墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

☎6734-0307

午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

ワクチン接種に関する最新情報は区ホームページをご覧ください。



国による大規模接種センターでの新型コロナワクチン接種

最新情報や詳細は、防衛省・自衛隊のホームページをご覧ください。

【問合せ】自衛隊東京大規模接種センター専用問い合わせ窓口 ☎0570-056-730 *受け付けは午前7時～午後9時



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

区内3か所に増えます 地域福祉プラットフォーム

誰もが気軽に立ち寄れる地域の居場所・相談場所である地域福祉プラットフォームを、10月5日(火)から八広に新設します。また、石原の「ガランドール」は9月で終了後、10月4日(月)から移転し、「地域福祉プラットフォーム本所」と名称を変更します。なお、京島にある「キラキラ茶家」も、10月5日(火)から「地域福祉プラットフォーム京島(キラキラ茶家)」に名称を変更します。詳細は区ホームページをご覧ください。



■地域福祉プラットフォーム京島(キラキラ茶家)

【開設時間】毎週火・木曜日午前11時～午後4時(祝日・年末年始を除く)**【ところ】**京島3-49-18

■地域福祉プラットフォーム本所

【開設時間】毎週月・水曜日午前11時～午後4時(祝日・年末年始を除く) *第3月曜日は休館**【ところ】**本所1-13-4・本所地域プラザ内

■地域福祉プラットフォーム八広

【開設時間】毎週火・木曜日午前11時～午後4時(祝日・年末年始を除く)**【ところ】**八広5-18-23・八広はなみずき高齢者支援総合センター内

【問合せ】▶厚生課厚生係 ☎5608-6150 ▶墨田区社会福祉協議会 ☎5655-2121

ご存じですか 児童扶養手当



児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。受給には申請が必要です。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。**【対象】**次のいずれかに該当する、18歳の誕生日を迎えたあとの3月末までの児童(心身に中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している父親または母親、養育者▶父母が離婚している ▶父または母が死亡した、または生死不明である ▶父または母に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度) ▶父または母に1年以上遺棄されている ▶父または母が1年以上拘禁されている ▶父または母が保護命令を受けた ▶婚姻によらないで生まれた**【問合せ】**子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376



資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具等の回収とフードドライブ



ご家庭で不用になった古着や金属製調理器具などを回収します。同時に、余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時/回収場所】▶10月9日(土)/若宮公園(本所2-2-19) ▶10月23日(土)/中和公園(菊川1-18-25) ▶10月24日(日)/東あずま公園(立花2-32-12) *時間はいずれも午前9時～午後2時**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【回収品目】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品、ペットボトルの蓋、使用済歯ブラシ**【持込方法】**それぞれ別の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照



70歳以上の希望者に発行します 東京都シルバーパス



【利用できる交通機関】都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス等**【対象】**都内に住民登録がある70歳以上の方 *70歳になる誕生月の初日から申込可**【費用・必要書類等】**下表のとおり**【有効期間】**発行日～令和4年9月30日**【申込み】**必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ**【区内の常**

設窓口】▶錦糸町駅前(南口)都バス定期券発売所(江東橋3-14-5・JR錦糸町駅南口バスターミナル内) ▶都バス江東自動車営業所(江東橋4-30-10)**【問合せ】**▶東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950 *受け付けは午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ▶高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168・FAX5608-6404

対象区分	費用	必要書類	
		全区分で必要なもの	対象区分ごとに必要なもの
令和3年度住民税が課税の方	2万510円	本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等)	—
3年度住民税が非課税の方	1000円	次のいずれかの書類▶3年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄に「1」～「6」のいずれかが記載されているか、合計所得金額欄が135万円以下となっているもの)▶3年度住民税非課税証明書▶3年度住民税課税証明書(合計所得金額欄が135万円以下となっているもの)▶生活保護受給証明書(3年4月以降に発行された「生活扶助」の記載があるもの)	

①「3年度介護保険料納入(決定)通知書」は再発行できません。紛失等により、お手元のない方は「3年度住民税課税・非課税証明書」(手数料▶窓口での交付=300円▶マイナンバーカードを利用したコンビニ交付=200円)が必要となります。
②不動産売却に係る特別控除額(2年分)がある場合は、上記の必要書類と異なる場合がありますので、東京バス協会へお問い合わせください。

毎月1日は 墨田区防災の日

10月1日の点検項目
初期消火
となり近所の
たすけあい

毎月5日は すみだ環境の日

10月のエコしぐさ
買いすぎず
作りすぎずで
ロスも出さず

墨田区環境キャラクター「地球くん」